

令和 8 年度 部活動に係る活動方針

岩手県立南昌みらい高等学校

1 活動の目的

- (1) 部活動を通して礼儀や規律を身に付けるとともに、責任感や協調性、連帯感を育み、健やかな心身の成長と望ましい人間関係の構築を図る。
- (2) スポーツ・文化芸術活動に主体的に取り組むことにより、専門的な知識や技能、表現力及び創造力の向上を目指す。
- (3) 活動を通して、生涯にわたりスポーツや文化芸術に親しみ、豊かな人生を築くための基盤を育成する。
- (4) 学習との両立を図りながら、目標に向かって努力する態度を養い、主体的に課題を解決する力を育成する。

2 休養日及び活動時間

(1) 休養日

原則として土曜日及び日曜日を中心に週 1 日以上 of 休養日を設け、年間平均で週当たり 2 日程度の休養日を確保する。大会や練習試合等により休日に活動した場合は、平日等に代替の休養日を設定する。

(2) 活動時間

平日は 2 時間程度、休日は 3 時間程度とする。ただし、大会参加、練習試合、発表会、合宿等についてはこの限りではない。各部の特性を踏まえ、効率的かつ効果的な活動に努める。

3 留意事項

- (1) 各部顧問は年間及び月間の活動計画を作成し、生徒及び保護者へ活動方針や活動予定を周知する。
- (2) 活動に当たっては、生徒の安全確保及び健康管理を最優先とし、事故防止に努める。
- (3) 生徒の主体性を尊重し、体罰・ハラスメント・いじめ等のない安全で安心な活動環境づくりに努める。
- (4) 本方針に基づき、生徒、教職員及び保護者が連携・協力しながら、健全で魅力ある部活動の推進に取り組む。
- (5) 部活動への加入は任意とするが、本校教育目標の実現及び生徒の自己実現や人間形成の観点から積極的な参加を推奨する。